



新型コロナウイルス感染症の自宅療養に係る24時間医療管理体制の整備について

京都市では、これまでから、京都府、京都府医師会、京都私立病院協会及び各医療機関等と連携し、患者お一人お一人の状況に応じて、適宜、必要な方に必要な医療の調整等を行い、市民の命と健康を守り抜くための取組を進めてきました。

この度、一般社団法人K I S A 2 隊^{*}と連携し、特に医療を必要とする自宅療養者のために、24時間対応の医療提供体制を構築しましたので、お知らせします。

本体制は、病状等から本来入院が適当と認められるところ、様々な理由により自宅で療養する患者様に必要な医療を提供するもので、これにより、やむを得ず入院できない場合でも安心して自宅で療養していただける療養環境を作るものです。

※ 全国に展開する K I S A 2 隊 (医師、看護師、薬剤師、介護士など、医療介護連携の輪にとらわれず、地域や法人の枠を超え構成された約 100 名の医療集団) のマネジメント機能を果たし、相互支援、連携、交流を通じて、在宅医療体制の充実及び発展並びに公衆衛生の向上を図り、社会福祉を増進することを目的とし設立された法人。

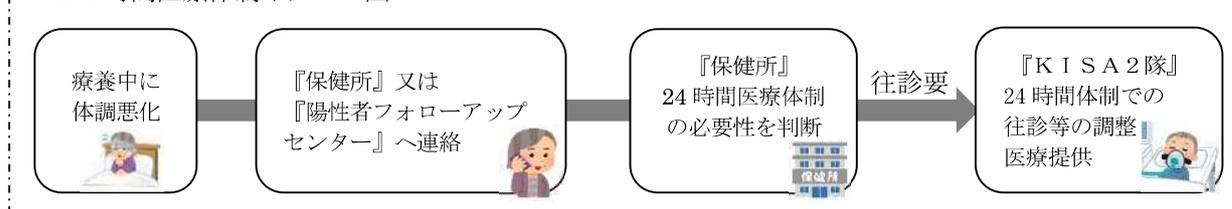
新型コロナウイルス感染症では、現在、京都、大阪、奈良、兵庫等 10 都道府県で、往診専門医療機関や地域で通常診療を行う開業医等が、輪番制により、主に在宅医療を実現するため 24 時間体制で往診・療養のフォローアップを展開している。

記

1 実施内容

- (1) 保健所から対応を依頼する自宅療養者の医療を調整・管理する 24 時間体制のコーディネーターチームを設置
- (2) 往診、治療薬の投与、基礎疾患の管理など、24 時間体制の緊急対応等を含む必要な医療の提供

< 24 時間医療体制イメージ図 >



2 お問合せ先・相談窓口

医療衛生企画課 (京都市保健所) 075-746-2600 (平日:午前8時45分~午後5時30分)
京都市陽性者フォローアップセンター 0570-000-538 (休日含む24時間)

引き続き、市民の皆様におかれましては、手洗い、必要な場面でのマスク着用、こまめな換気、密の回避 (1 密にも留意) の徹底等の感染防止対策に御協力いただきますようお願いいたします。